

ご家庭の省エネ・脱炭素を支援しています

制度	対象	補助額(最大)
V2H導入支援補助金	V2H(電気自動車等への充電と電気を供給する設備)の導入	20万円
部分改修	せんだい健康省エネ住宅補助金	30万円
全体改修	せんだい健康省エネ住宅補助金	120万円
新築	せんだい健康省エネ住宅補助金	310万円

高断熱住宅の新築・取得や断熱改修等に対する補助金

●対象団体 市内に主たる事務所を有し、市民の消費生活の安定および向上を図るための活動を行う団体 ●対象事業 広く市民の消費生活向上を図る事業、消費者市民社会の実現を目指す事業 ●補助額 上限30万円(事業内容により補助額を決定します) ●申請期限 5月24日(金)(必着) ●申請方法等詳しくは市ホームページをご覧ください
 ●お問い合わせください
 消費生活センター ☎268・7040

市有地(一般競争入札物件)をお売りします

所在地	面積	用途	最低売却価格
① 太白区秋保戸保7-8	178.40㎡	商業地域	158万円
② 太白区西の宮1-11-105	76.18㎡	第二種住居地域	703万円

●入札参加受付 5月7日(火)～31日(金)の平日午前9時～午後5時(郵送の場合は簡易書留で期間内必着) ●現地説明会 5月15日(水)午前10時～5月16日(木)午前10時 ●開札日時 6月27日(木)午前10時(入札は郵送方式。立ち会い不可)
 ●物件の所在地は土地の地番で、住居表示とは異なります ●詳しくは実施要領(市ホームページ)をご覧ください

若林区文化センターのホール等の利用申し込みを受け付けます

現在、大規模改修工事により休館している若林区文化センターのホールと展示ホールの、令和7年7月分利用申し込み(抽選)を受け付けます。
 ●受付期間 6月21日(金)～30日(日) ●受付窓口 若林区中央市民センター別棟2階(仮事務所) ●詳しくはホームページ <https://www.jm-sendai.jp/sisetu/wakabayasi/> をご覧ください
 間若林区文化センター ☎282・1171

アニマル仙台のお知らせ

猫の飼い主の方へ ●屋内で飼いましゅう ●最後まで責任を持って飼いましゅう ●繁殖により飼育が困難になる場合は不妊去勢手術を行いましゅう ●名札を装着しましゅう ●災害に備え、避難先の確認や必要な物資の準備をしましゅう ●飼い主のいない猫に餌を与えてみる方へ ●餌を放置しないようにしましゅう ●トイレを設置して生活環境に配慮しましゅう ●望まれない命が増えないように不妊去勢手術を行いましゅう ●地域猫活動(地域住民の理解の下

税のお知らせ

●軽自動車税(種別割)の納税通知書を発送します
 軽自動車税(種別割)は、4月1日現在の所有者に課税されます。令和6年度の納税通知書は、5月7日(火)に発送します。お近くの金融機関などで5月31日(金)までに納めてください。口座振替をご利用の方は5月31日(金)に振り替えになります。
 生活保護を受けている方や障害のある方が使用している軽自動車等は減免の対象となります場合があります。減免を受けるためには、納税通知書が届いてから、5月31日(金)までに申請が必要です。要件など詳しくはお問い合わせください。
 問【納税通知書、減免に関すること】市民税企画課 ☎214・8625、【納付に関すること】収納管理課 ☎214・1010

●令和6年度の市・県民税課税(非課税)証明書(所得証明)を発行します
 令和6年1月1日現在お住まいの市町村で発行します。令和6年度分の発行開始日については、次のとおりです。

対象	発行場所	発行開始日
非課税の方、給与から市県民税が差し引かれる方	窓口	5/10(金)
	コンビニ交付サービス	5/19(日)
納税通知書で納める方、年金から市県民税が差し引かれる方	窓口	6/7(金)
	コンビニ交付サービス	

問税制課 ☎214・8622、区役所税務会計課、宮城総合支所税務住民課、秋保総合支所総務課 (☎は9ページ)

●令和6年度市県民税の定額減税を実施します
 賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、デフレ脱却のための一時的な措置として、市県民税の定額減税が実施されます。

●減税額—納税者の市県民税の所得割額から次の①と②の金額の合計額を減税します(減税額が所得割額を超える場合は所得割額を限度とします) ①【本人】1万円 ②【控除対象配偶者または扶養親族】1人につき1万円
 ●対象者等詳しくは、市ホームページをご覧ください
 ●令和6年分の所得税についても、納税者および同一生計配偶者を含む扶養親族1人につき3万円の定額減税が実施されます。対象者等詳しくは、国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/> をご覧ください

問【市県民税の定額減税について】市民税企画課 ☎214・8042、【所得税の定額減税について】仙台北税務署 ☎222・8121、仙台中税務署 ☎783・7831、仙台南税務署 ☎306・8001

●市税の納め忘れはありませんか
 令和5年度分の市税の納め忘れはありませんか。納付が難しい場合は早急にご相談ください。円滑な市政運営のため、期限内の納付にご協力をお願いします。
 問北徴収課【青葉区】 ☎214・8152 【泉区】 ☎214・5027、南徴収課【宮城野区・若林区】 ☎214・8153 【太白区】 ☎214・8154

5月のお知らせ

低所得世帯への物価高対策緊急支援給付金等の手続きはお早めに

申請がお済みでない方は、期限までに早めに手続きをお願いします。

対象世帯	支給額
① 令和5年度住民税非課税世帯 令和5年12月1日時点で本市に住民登録があり、令和5年度の世帯員全員の住民税均等割が非課税の世帯(生活保護受給世帯を含む)	1世帯あたり7万円
② 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯 令和5年12月1日時点で本市に住民登録があり、令和5年度の世帯員全員の住民税が均等割のみ課税である世帯または住民税均等割のみ課税者と住民税均等割非課税者で構成されている世帯	1世帯あたり10万円
③ 低所得の世帯への加算給付	18歳以下の子ども1人あたり5万円 ①、②のいずれかに該当し、18歳以下の子ども(平成17年4月2日以降生まれ)を扶養している世帯

●住民税が課税されている方に世帯員全員が扶養されている世帯を除く

●①の対象世帯のうち、申請不要の方については、2月15日に支給済みです
 ●申請期限—5月31日(金)(5月1日～31日までに生まれた子どもを扶養している場合は、6月14日(金)まで)
 ●手続き方法—送付されている申請書等に必要事項を記入し、同封の返信用封筒で郵送してください。障害がある等の事情により、ご自身での手続きが困難な場合はお問い合わせください
 問仙台市緊急支援給付金事務センター ☎0120・000・483(平日8:30～17:00)

宮城県産材を使用した新築木造住宅を建てる方に建築費用の一部を補助します

●対象 ①次の全ての条件を満たす方 ①市内に自ら居住する宮城県産材を使用した新築木造住宅を建築 ②市内に本店・支店がある業者が施工 ③市税の滞納がない ④建築確認済証が交付されている ●リフォームや既に住宅が完成している場合は、補助の対象となりません ●補助額や補助要件、申請方法等詳しくは市ホームページをご覧ください

中高年のひきこもりの方向けの居場所「おれんじ・すぺーす」を開設しています

社会へつながるきっかけづくりや、ひきこもりで悩む方同士の交流などを目的とした居場所を開設しています。専門のスタッフが対応しますので、安心してご利用ください。
 ●開設日時 毎週月・木曜日午前10時～午後3時 ●開設場所 朝日プラザエザース堤通雨宮町II-101(青葉区堤通雨宮町4-2) ●対象 市内にお住まいで、ひきこもり状態にあるお

住宅用空き地の除草をお願いします

雑草が生い茂る季節です。放置しておく有害虫が発生し、近隣の迷惑となる場合があります。宅地用空き地の所有者は、条例により除草等の管理に努める必要がありますので、適正な管理をお願いします。
 問区役所衛生課、宮城総合支所

安全安心まちづくり活動を支援します

地域の皆さんが自主的に取り組む防犯活動に対し助成します。●対象 町内会の区域から小学校の学区程度の地域で、自主的に結成された団体 ●対象経費 地域の犯罪の未然防止や地域の住民の防犯意識の高揚、地域の環境浄化などの活動に要する経費の一部 ●補助額 新規申請団体は上限15万円、申請が2回目以降の団体は上限5万円(活動内容等により補助額を決定し

5月10日から16日は愛鳥週間です

この時季、野鳥は繁殖期に入ります。野鳥の特性を知り、野鳥との適切な付き合い方について理解を深めましょう。
 ●巣立ち直後のうまく飛べないひながいても、近くに親鳥がいる場合があるため、拾わないよ

うにしましょう ●子育て中のカラスは、ひなを守るため人を威嚇することがあります。巣やひなには近づかないようにし、近くを通る際は帽子や傘で身を守りましょう ●野鳥は本来、木の実や種などの自然の食べ物で生きていくことができます。近隣住民とのトラブルにもなるため、餌はやらないでください ●野鳥の捕獲や、ひな・卵を取ることは法律で禁止されています 問区役所区民生活課、総合支所まちづくり推進課 (☎は9ページ)、環境共生課 ☎214・0013

生理用品を無料で配布します

●配布開始日時 5月20日(月)(各施設の開館時間から配布開始) ●配布場所 エル・パーク仙台、エル・ソラ仙台、区役所家庭健康課、総合支所保健福祉課、各図書館、のびすく各館等 ●配布数 1人1パックまで。なくなり次第終了 問男女共同参画課 ☎214・6143、せんだい男女共同参画財団 ☎212・1627